

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：能代市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	93.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	93.6%
全職員	66.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	97.2%
本庁課長相当職	98.0%
本庁課長補佐相当職	95.1%
本庁係長相当職	96.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.9%
31～35年	89.4%
26～30年	92.2%
21～25年	90.4%
16～20年	94.3%
11～15年	83.2%
6～10年	88.8%
1～5年	96.2%

【説明欄】

- ・男性職員のうち、任期の定めのない常勤職員の割合は63.4%であるが、女性の場合は同割合が28.8%となっている。
- ・扶養手当のうち男性職員が占める割合について、職員数80.2%、支給額85.4%となっている。
- ・住居手当のうち男性職員が占める割合について、職員数72.9%、支給額74.6%となっている。
- ・管理職手当のうち男性職員が占める割合について、職員数74.0%、支給額77.3%となっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。